

教科書における沖縄での「集団自決」についての文部科学省検定意見にかかわる区議会としての
取り組みに関する陳情

(19 陳情第 66 号)

受理年月日	平成19年10月15日
陳情者	

(要旨)

裏面のとおり

杉並区議会

陳情の要旨

1. 教科書の検定はあくまで史実に基づくことが重要であり生徒に誤解を与えないよう配慮が必要であります。本年 3 月に出された「集団自決」問題についての文部科学省の検定意見を改めるよう求める区議会決議 等が行われぬよう求めます。

2. 歴史教科書の内容は史実に基づき学問的研究の成果を基礎とすべきであり政治的介入によって書き換えを求めることは民主主義社会ではあってはならぬことであり区議会として慎重に取り組んでいただきたい。

理由

本年 3 月文部科学省の上記の新たな方針が示された背景には命令を出したとされる将校や関係者及び地元住民らが軍命令の事実を否定したことや軍命令の資料が未だ確認されていないという研究に基づいています。

検定結果があきらかになるや沖縄ではマスコミの偏向報道と労働組合の猛烈な働きかけによりその撤回を求める決議が相次いでおります。杉並区においても一部の過激な団体の働きかけや議員により同様な集会が開催されていると聞いております。もとより先の大戦に於いて軍官民一体となって地上戦が行われた沖縄において県民が筆舌に尽くしがたい苦難と辛酸をなめたことに私は心から同情と追悼の念を持つものであります。

しかしながら感情論と史実を混同してはなりません。近年の研究によれば軍の命令が無かったことは明らかですが一部の扇動者やマスコミは「命令」を「関与」と言い換えて曖昧にし、世論を誤った方向に導びこうとしておりこういうことは決してあってはならないことなのです

いわんや史実を元にすべき教科書検定に影響を及ぼすことは決してあってはならないことです。

さらに教科書検定制度に政治が介入してはならないことは言うまでもありません。教科書を左右いずれにも偏せず極力公正で科学的な事実に基づくものをしていくために検定制度が存在するのであり、集会やデモの人数や圧力によってその検定制度そのものが影響を蒙るのはまさに民主主義の危機であります。

私はここに区議会が本年 3 月の文部科学省の検定結果に対して訂正を決議しないことを陳情いたします。